

62人の「学生支援スタッフ」が障がいのある学生の“学び”をサポート 障がいのある学生に対する修学支援をスタート

～ ともに学べる大学を目指して ～

関西大学では、2012年4月より、障がいのある学生に対する修学支援をスタートします。

これまでは、支援を希望する学生に対して、各学部・研究科の各窓口が個別に対応を行っていましたが、ともに学べる環境を整備するため「障がいのある学生に対する修学支援チーム」を設置し、全学的な修学支援体制を整えました。同チームには、専属のコーディネーターとともに研修を積んだ学生支援スタッフを配置し、学内の関連組織と支援に関する連絡・調整を十分に行いながら、障がいのある学生に対して組織的なサポートを進めていきます。

主な支援内容は、以下のとおりです。

- 視覚障がい・・・テキストのデータ化、教材の点訳、支援機器の利用等
- 聴覚障がい・・・ノートテイク、ビデオ教材の文字起こし、手話通訳者の派遣等
- 肢体不自由・・・休憩室の利用、授業教室の調整、ノート作成補助等
- 内部障がい・・・車両の入講および駐車許可、受講時の配慮（着席位置、途中退席許可）等
- 発達障がい・・・障がいの状況に応じて、心理相談室と連携を取りながら個別に対応
- 共通の支援・・・個別相談、学内設備の改善、定期試験等の配慮の調整、
授業担任者への配慮事項の伝達

サポートは、教職員に加え、学生支援スタッフがを行います。学生支援スタッフは、点訳やノートテイクなど支援に必要な技術を身につけるため、2～3月にかけて事前研修を受講、60人を越える学生支援スタッフが修学支援に臨みます。

「学生支援スタッフ」の一員である文学部3年次生の山内恵理香さんは、「実際にサポートに入って初めて気が付いた事もたくさんあり、いたらないことばかりでもどかしい気持ちを抱えると同時に、ともに支えあって学生生活を送る意味を実感しています。個人の力はわずかですが、多くの学生と切磋琢磨し、より良い学びの場を作っていきたいです。」と、支援への意気込みを語っています。

別紙資料

- 1 障がいのある学生に対する修学支援リーフレット
- 2 障がいのある学生に対する修学支援制度 学生のためのガイド

この件に関するお問い合わせ先

関西大学 広報室広報課 担当: 石田、小野

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 Tel. 06-6368-0201 Fax. 06-6368-1266

www.kansai-u.ac.jp

学生支援スタッフの募集！

学生のみなさんのちからが必要です

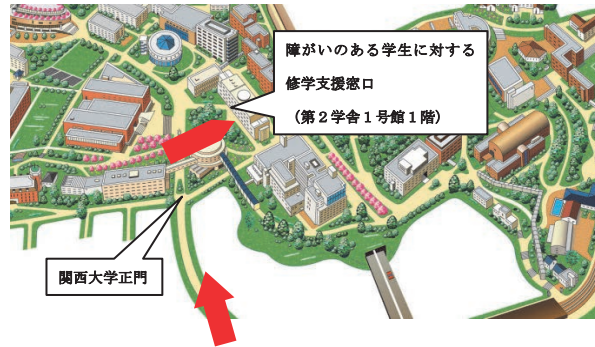
ノートテイク・パソコン通訳、文字起こし、字幕付け、対面朗読等に関わる支援スタッフを募集しています。所定の養成講習会終了後、登録し、活躍していただきます。支援スタッフにはその活動に応じた報酬をお支払いします。

関心のある方は、障がいのある学生に対する修学支援チームの窓口にお問い合わせください。



障がいのある学生に対する修学支援チーム

〒564-8680 吹田市山手町 3-3-35 開室時間
TEL:06-6368-1111 (内線 3811) 月曜日～土曜日
E-mail : shugaku@ml.kandai.jp 8:50～11:30
12:30～16:50



障がいのある学生に対する

修学支援案内



関西大学は、障がいのある学生の修学支援に
全学体制で取り組んでいます



関西大学では・・・

本学に在籍する障がいのある学生に対し、他の学生と同等の条件で基本的に正課授業や試験を中心に支援を行います。通学および日常生活の支援は行っていませんのでご了承ください。

このパンフレットは、支援を必要とする学生、支援に参加しようとする学生に、本学が行っている「障がいのある学生に対する修学支援」の内容を紹介するものです。

障がいのある学生に対する

修学支援チームとは???

「障がいのある学生に対する修学支援チーム(以下支援チーム)では、専属のコーディネーターを配置し、障がいのある学生に対し、修学支援を行っています。具体的な支援としては、学生支援スタッフによる受講支援を中心にパソコン通訳やノートテイク等、障がいの種別や程度に応じた支援を行います。

この他、学内諸部署、他大学および学外団体・機関と連携するとともに支援に関する連絡・調整を図っています。

主な支援の内容

視覚障がいの場合

- 講義資料・試験問題等のテキストデータ化
- 教材の点訳・拡大・テキスト校正
- 対面朗読
- 支援機器の利用
(ICレコーダー、拡大読書機・音声読み上げソフト+PC等の使用)

聴覚障がいの場合

- ノートテイク(筆記通訳者パソコン通訳者の派遣)
- ビデオ教材の文字起こし等
- 手話通訳者の派遣

肢体不自由の場合

- 休憩室の利用
- 授業教室に関する調整
- ノート作成補助者の派遣
- 支援機器の利用(ICレコーダー、テープレコーダー)

内部障がいの場合

- 車両の入講および駐車許可
- 受講時の配慮(教室の着席位置、途中退席の許可等)

発達障がいの場合

- 障がいの状況に応じて、心理相談室と連携をとりながら個別に対応します。

共通の支援

- 個別相談
- 学内設備の改善
- 定期試験等の配慮の調整
- 授業担任者への配慮事項の伝達

※個々の障がいの種類や程度に応じて、全ての障がいの内容に対応した受入体制が整っていない場合も考えられます。入学時・学期開始前の面談等の際に、障がいのある学生にとって必要となる支援の内容や、大学側が現状で対応可能なサポート等を両者で確認しながら決定します。

詳細は関西大学のHPをご覧ください。

<http://www.kansai-u.ac.jp>

キーワード：修学支援

支援の流れ

① 問い合わせ・相談

支援を必要とする障がいのある学生は、所属する学部の授業支援ステーションか直接「障がいのある学生に対する修学支援チーム」に問い合わせてください。支援が必要と感じたら、いつでも気軽にご相談ください。

↓

② 面談

障がいのある学生、所属学部、教務事務グループ、障がいのある学生に対する修学支援チームのスタッフ等で面談を行い、必要な支援について話し合い、支援内容・方向性を決定します。

↓

③ 支援制度の利用開始・調整

制度の利用後も必要に応じて、定期的に面談等を行い支援内容を見直し、調整します。

障がいのある学生に対する 修学支援制度

学生のためのガイド



関西大学 教育推進部

障がいのある学生に対する修学支援について

目次

障がいのある学生に対する修学支援制度	1
障がいのある学生に対する修学支援制度とは	
障がいのある学生に対する修学支援チームとは	
支援の関連組織について	
障がいのある学生のみなさんへ	2
修学支援制度の利用の手順	
障がいの種別と支援の内容	
視覚障がいの場合・聴覚障がいの場合・肢体不自由の場合	
内部障がいの場合・発達障がいの場合	
障がいのある学生に対する	
修学支援スタッフの募集について	4
支援スタッフ募集	
活動内容	
報酬	
説明会・研修会 年間スケジュール(予定)	5
千里山キャンパス見取り図	6
問合せ先・開室時間等	

障がいのある学生に対する修学支援制度

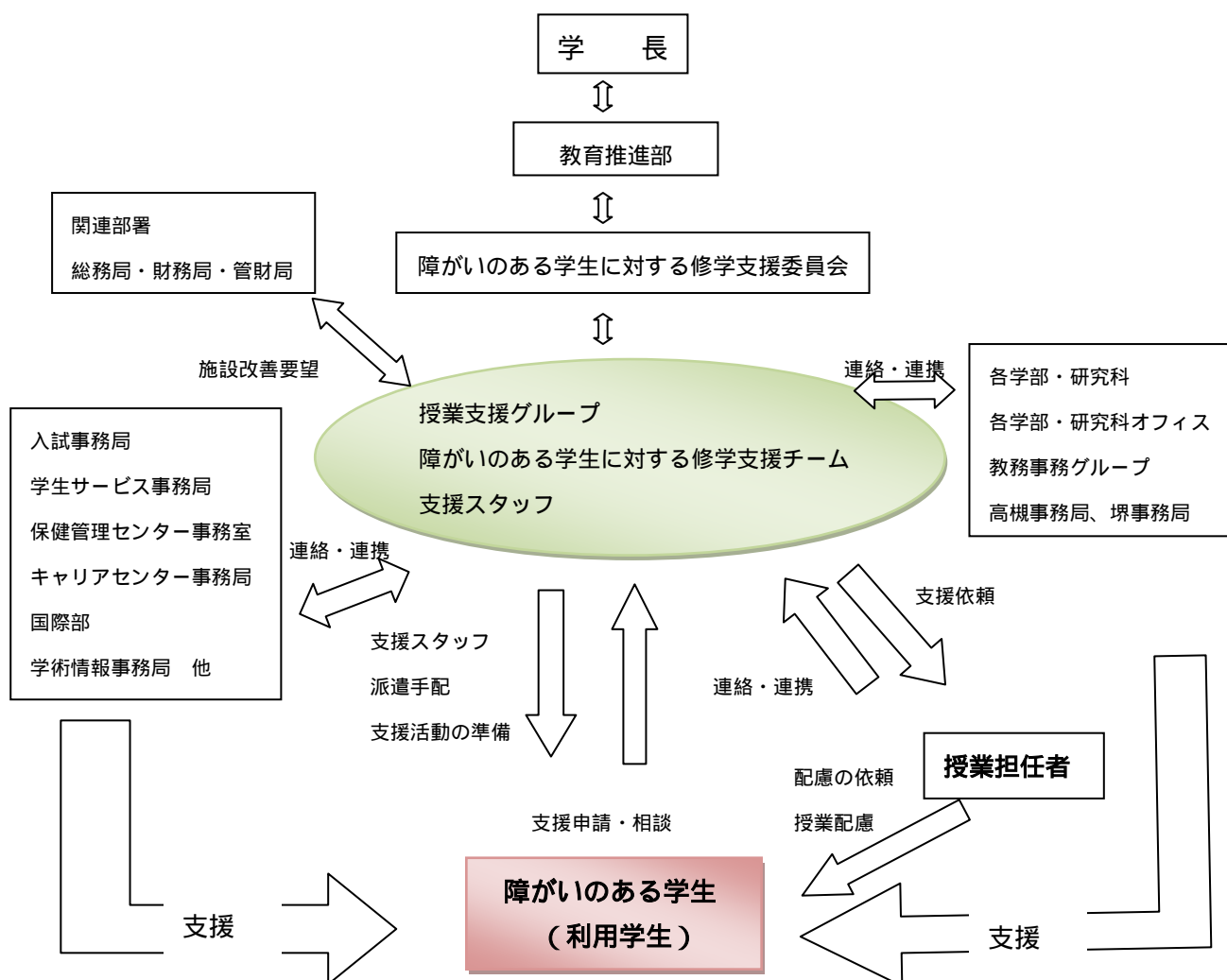
障がいのある学生に対する修学支援制度とは

本学に在籍する障がいのある学生に対し、他の学生と同等の条件で正課授業を中心とした種々の学生生活を送れるように支援を行うための制度です。

障がいのある学生に対する修学支援チームとは

障がいのある学生に対する修学支援チーム（以下、支援チーム）には、専属のコーディネーターを配置し、障がいのある学生に対し、修学支援を行っています。具体的には、学生支援スタッフ（以下、支援スタッフ）による受講支援を中心にノートテイク（筆記通訳）やパソコン通訳等、障がいの種別や程度に応じた支援を行います。この他、支援チームでは、学部・研究科、他大学および学外団体・機関と連携するとともに支援に関する連絡・調整を行います。

支援の関連組織について



障がいのある学生のみなさんへ

修学支援制度の利用の手順

相談窓口

支援を希望する学生は、支援チームまで連絡してください。コーディネーターが相談に応じます。

支援制度に登録

障がいのある学生本人、支援チーム、学部・研究科で、どのような支援が必要となるかを話し合います。

制度を利用することが決定した場合、「修学支援制度利用学生登録書」を提出してもらい、登録完了となります。

障がいの種別と支援の内容

・視覚障がいの場合

講義資料・試験問題等のテキストデータ化

教材の点訳・拡大・テキスト校正

対面朗読

支援機器の利用（ICレコーダー、拡大読書機・音声読み上げソフト
+パソコン等の利用）

・聴覚障がいの場合

ノートテイク（筆記通訳者）・パソコン通訳者の派遣

ビデオ教材の文字起こし等

手話通訳者の派遣

・肢体不自由の場合

休憩室の利用

授業教室に関する調整

ノート作成補助者の派遣

支援機器の利用（ICレコーダー、テープレコーダー）

・内部障がいの場合

車両の入構および駐車許可

受講時の配慮（教室の着席位置、途中退席の許可等）

・発達障がいの場合

障がいの状況に応じて、心理相談室と連携をとりながら個別に対応します。

個々の障がいの種類や程度に応じて、全ての障がいの内容に対応した受入体制が整っていない場合も考えられます。入学時・学期開始前の面談等の際に、障がいのある学生にとって必要となる支援の内容や、大学側が現状で対応可能なサポート等を両者で確認しながら決定します。

個人情報については、情報漏えいがないよう厳重に管理しています。

障がいのある学生に対する 修学支援スタッフの募集について

支援スタッフ募集

支援スタッフとして活動してみませんか？

支援チームでは常時支援スタッフの募集をしています！

なお、支援スタッフとして活動するためには、研修を受けていただく必要があります。

関心のある方は、「障がいのある学生に対する修学支援窓口」にメールまたは電話でお問い合わせください。

E-mail : shugaku@ml.kandai.jp

TEL : 06-6368-1373 (ダイヤルイン)

06-6368-1111 (内線 3811)

【活動内容】

- ・障がいのある学生に対する修学支援
ノートテイク（筆記通訳）、パソコン通訳、ビデオ文字起こし、手話通訳
- ・学生によるスキルアップ研修会などの実施
ノートテイク（筆記通訳）、パソコン通訳、ビデオ文字起こしなどに関する講座、レベルアップ研修会の実施

【報酬】

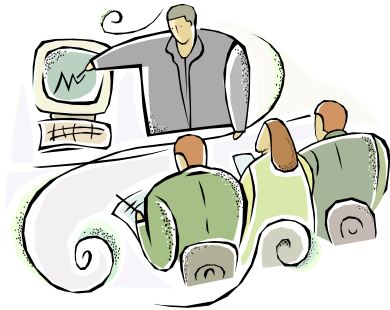
障がいのある学生に対する修学支援活動に対して報酬を支払います。

支援活動の内訳	
支援活動の内訳	学生スタッフ謝礼
手話通訳	900円/時間
パソコン通訳	900円/時間
ノートテイク（筆記通訳）	900円/時間
テキストファイル文字校正	900円/時間
点訳・資料拡大・電子データ化	900円/時間
対面朗読	900円/時間

支援内容によって、時間のカウンtrルールが変わります。

障がいのある学生に対する修学支援制度

説明会・研修会 年間スケジュール(予定)



- 4月 春学期事前面談
障がいのある学生に対する修学支援制度説明会および入門講座(新入生および在学生対象)
春学期利用学生・支援スタッフ顔合わせ
- 5月 春学期フォローアップ勉強会
- 7月 春学期末ミーティング・交流会
- 8月 夏季研修会
- 9月 秋学期事前面談
- 12月 秋学期フォローアップ勉強会
障がいのある学生に対する修学支援制度説明会および入門講座(在学生対象)
- 1月 秋学期末ミーティング・交流会
- 3月 新学期準備のための研修会

千里山キャンパス見取り図



障がいのある学生に対する修学支援制度に関する問合せ先

学事局 授業支援グループ
障がいのある学生に対する修学支援チーム
E-mail: shugaku@ml.kandai.jp
: 06-6368-1373 (ダイヤルイン)
06-6368-1111 (内線 3811)

障がいのある学生に対する修学支援チームでは、コーディネーターを配置し、障がいのある学生および支援スタッフを支援しています。気軽にお越しください。

開室時間 月～土 8:50～11:30
12:30～16:50

休業期間中は、開室時間が異なりますので、HP、インフォメーションシステムでご確認ください。